

令和6年度第2回 島田市地域公共交通会議

会 議 資 料 目 次

協議事項

- (1) 静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく協議について
資料1-1、1-2、1-3、1-4 別冊 1
- (2) 中部運輸局における地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
資料2-1、2-2 9
- (3) 令和7年度島田市バス路線の運行方針（案）について 資料3 12
- (4) 金谷循環線のバス停新設に伴う経路変更等について 資料4 14
- (5) 金谷北地域交流センターバス停の移設に伴う大代線の経路変更について
資料5 20
- (6) 川根地区予備車両の変更について 資料6 22

報告事項

- (1) 令和7年度 川根地区スクール混乗バスの一部路線の廃止について 資料7 23
- (2) 公共交通ワークショップの開催状況について 資料8 27

協議事項(1)

静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく協議について

1 趣旨

静岡県が複数市町を跨ぐ地域間幹線系統※に対して支援する「バス運行対策費助成事業」における補助対象系統について、運行実績等の評価を行うものです。

※地域間幹線系統：事業者単独の路線運行が困難であり、1日当たりの輸送量が15人～150人で、1日当たりの運行回数が3回以上などの条件を満たし、複数市町を跨ぐ場合は、一部運行経費について国・県による補助対象となる路線。

⇒島田市では、島田静波線（しずてつジャストライン(株)）※が該当する。

※島田市・牧之原市・吉田町の2市1町を跨いでいる。島田駅前系統（島田駅前～静波海岸入口）と島田市立総合医療センター系統（島田市立総合医療センター～島田駅前～静波海岸入口）の2系統がある。

2 事業評価

島田静波線の令和6年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日）運行分

【項目】

- ・運行目的 ・増収策 ・費用削減策
- ・運行回数 ・収支率※ ・乗車人員 など

※収支率：運賃収入÷運行経費で算出し、高い数値ほど健全であることが示される。

⇒それぞれの目標値と運行実績の比較により評価を実施し、地域公共交通会議において、評価内容に対する協議・検討を行う。

3 資料について

資料 1 - 1	本紙	1	
資料 1 - 2	県地域交通課説明資料	2	別冊
資料 1 - 3	運行事業者（しずてつジャストライン(株)）説明資料	4	
資料 1 - 4	島田市説明資料	8	

令和6年度地域間幹線系統の事業評価結果（概要）

1 事業評価の目的

事業評価は、静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会が定めた静岡県地域公共交通計画に位置づけられた補助対象系統（地域間幹線系統）について、事業の実施状況の確認や目標の達成状況等の評価を行い、市町が開催する地域公共交通会議等における評価内容に対する議論・検討の活性化や広く県民に内容を公表することによる理解の促進など、補助対象事業が効果的、効率的に実施されることを目的として実施している。

なお、令和6年度評価では、より実態を反映した評価となるよう、国補助要件となっている「輸送量」を評価項目に加える等の見直しを行った（見直しのポイントは別紙のとおり）。

2 評価項目

評価の観点	評価項目	説明
補助基準	運行回数	実績運行回数が補助要件を満たしているかを評価
	輸送量	実績輸送量が補助要件を満たしているかを評価
実施状況	収支率	実績値を評価(収支率 50%以上満点)
	乗車人員	計画値に対する実績値を評価(+5%以上満点)
幹線性・広域性	ネットワーク構成	他の系統と乗換可能なアクセス拠点数及びバス停数を評価(10点満点)
	広域トリップ状況	バス利用者の市町を跨ぐ移動割合を評価(50%以上満点)
説明事項	(点数なし)	利用実態等を含めた当該系統の運行目的等
事業者の取組		路線維持のための増収策、路線維持のための費用削減策

【各項目に評価点を設定し、合計点に応じて以下のとおり評価】

評 価	内 容
A (86 点以上)	地域間幹線系統として優れた役割を果たしている
B (66～85 点)	地域間幹線系統として適した運行となっている
C (51～65 点)	地域間幹線系統として改善に努力を要する
D (0～50 点)	地域間幹線系統として見直しの検討を要する

3 事業評価結果の概要

全体評価：B（参考※：R3～4：B、R5：A）※R5 以前の評価は R6 と評価基準が異なるため参考

- ・評価対象系統全 59 系統中、A 評価：31 系統、B 評価：22 系統、C 評価：3 系統、D 評価：3 系統
- ・平均点数が 83.1 点であることから、全体評価を『B』とした。
- ・各系統の評価結果は別添「令和6年度地域間幹線系統総合評価一覧表」のとおり。

(別紙)

見直しのポイント

- ・評価項目を「補助基準」「実施状況」「幹線性・広域性」の3部門に整理した
- ・「補助基準」「実施状況」を各40点満点、「幹線性・広域性」を20点満点とし、系統の特性よりも補助要件を満たしているかや、補助系統の実施状況を重視した『実績指向型』に見直しを行った

区分	評価の考え方	見直し内容
①補助基準	国・県の補助金を満たしているか	・運行回数に加え、新たに輸送量を評価基準に追加
②実施状況	事業は効果的に実施されたか	・従前の収支率、乗車人員の評価を採用 ・収支率、乗車人員は実績に比例した配点とする ・キロ当たり経費は、コロナ後の物価高騰や運転士不足等の社会情勢の変化をふまえ、基準単価（ブロック単価）との比較による評価は行わない
③幹線性・広域性	地域間幹線系統としての役割を果たしているか	・従前のネットワーク構成、広域トリップ率を採用 ・ネットワーク構成は経路が変わらない限り、系統固有の加点 ・広域トリップ状況は実績に比例、5％に満たない場合は幹線系統としての役割が僅少であるため0点
④合計	-	・評価の合計点（満点）を79点から100点に変更 ・評価指標を「A・B・C」の3段階から「A・B・C・D」の4段階に変更 A：86点以上 （幹線系統として優れた役割を果たしている） B：66点～85点 （幹線系統として適した運行となっている） C：51点～65点未満 （改善に向け努力を要する） D：50点未満 （見直しを含めた路線のあり方の検討が必要）

地域間幹線系統 事業評価シート

資料1-3

1 系統の概要

事業者名	系統名	起点	主な経由地	終点
しずてつジャストライン株式会社	島田静波線	島田駅前	—	静波海岸入口
系統キロ程	関係市町			
20.4 km	島田市	吉田町	牧之原市	

2 評価結果

項目	評価のポイント	実績	評価 点数	(参考) 前年度実績
補助基準 (40)	国庫補助基準を満たしたか	—	—	—
運行回数 (10)	運行回数 3 回/日以上を確保したか	6.4 回/日	10	6.6 回/日
輸送量 (30)	実績輸送量15人/日以上を達成したか	25.6 人/日	30	23.1 人/日
実施状況 (40)	効果的に実施されたか	—	—	—
収支率 (20)	収入を確保できているか	39.3 %	12	37.3 %
乗車人員 (20)	乗車人員の実績は計画を上 回ったか	実績 61,467 人 計画 50,814 人	20	50,814 人 51,891 人
幹線性・広域性 (20)	幹線としての役割を果たしたか	—	—	—
ネットワーク構成 (10)	他の系統と乗換可能なアクセ ス拠点 (バス停数) はあるか (詳細別記)	拠点 3 箇所 乗継バス停 7 箇所	10	3 箇所 3 箇所
広域トリップ状況 (10)	市町 (H13.3.31現在の市町) 跨ぎの移 動はされているか	60.4 %	10	62.7 %

補助基準	40 /40
実施状況	32 /40
幹線性・広域性	20 /20
合計	92 /100

評価指標

A

A：幹線として優れた役割を果たしている

B：幹線として適した運行となっている

C：改善に努力を要する

D：見直しの検討を要する

3 説明事項

項目	内容
主な運行目的	・島田市、吉田町及び牧之原市住民の島田駅までの通勤、通学 ・榛原総合病院までの通院 ・島田商業高校及び榛原高校への通学
ネットワーク 構成の詳細	(拠点) 静波海岸入口・榛原総合病院・島田駅前
	(乗継ぎバス停) 静波二丁目・牧之原警察署・片岡北吉田特別支援学校・吉田 I C 入口・井口堺・色尾・道悦島
公共施設・ 拠点施設との アクセス状況	(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設) 牧之原市役所榛原庁舎・川崎小学校・榛原高校・細江小学校・榛原総合病院・牧之原警察署・住吉小学校・中央小学校・吉田中学校・吉田町役場・吉田特別支援学校・自疆小学校・倉橋学園キラリ高校・初倉小学校・初倉南小学校・島田第五小学校・アピタ島田店・島田商業高校・島田駅

4 事業者の取組

項目	内容
増収策	・ J R 運行時刻に合わせたダイヤ改定の実施 ・ 小学校へのバス教室の実施 ・ バス乗り方リーフレットの配布 ・ 全国 IC 相互利用の導入 (2013年3月より) ・ IC カード電子マネー機能搭載 ・ バスロケーションシステムの運用による利便性向上 ・ 運賃改定の実施 (2024年10月1日より)
費用削減策	・ エコドライブの徹底 ・ 利用実態に見合った運行便数への改善 ・ 燃料消費率の改善 (デジタルタコグラフによる、燃費改善の為の指導) ・ 燃料使用量の削減 (車両搭載燃料を抑制) ・ 車両使用年数の見直しと車両修繕費の基準見直し

地域間幹線系統 事業評価シート

1 系統の概要

事業者名	系統名	起点	主な経由地	終点
しずてつジャストライン株式会社	島田静波線	島田市立総合医療センター	島田駅前	静波海岸入口
系統キロ程	関係市町			
22.8 km	島田市	吉田町	牧之原市	

2 評価結果

項目	評価のポイント	実績	評価 点数	(参考) 前年度実績
補助基準 (40)	国庫補助基準を満たしたか	—	—	—
運行回数 (10)	運行回数3回/日以上を確保したか	6.8 回/日	10	7.2 回/日
輸送量 (30)	実績輸送量15人/日以上を達成したか	23.8 人/日	30	26.6 人/日
実施状況 (40)	効果的に実施されたか	—	—	—
収支率 (20)	収入を確保できているか	33.8 %	12	38.3 %
乗車人員 (20)	乗車人員の実績は計画を上 回ったか	実績 65,175 人	3	78,650 人
		計画 78,650 人		73,264 人
幹線性・広域性 (20)	幹線としての役割を果たしたか	—	—	—
ネットワーク構成 (10)	他の系統と乗換可能なアクセ ス拠点 (バス停数) はあるか (詳細別記)	拠点 4 箇所	10	4 箇所
		乗継バス停 8 箇所		5 箇所
広域トリップ状況 (10)	市町 (H13.3.31現在の市町) 跨ぎの移 動はされているか	52.4 %	10	54.1 %

補助基準	40 /40
実施状況	15 /40
幹線性・広域性	20 /20
合計	75 /100

評価指標

B

A：幹線として優れた役割を果たしている

B：幹線として適した運行となっている

C：改善に努力を要する

D：見直しの検討を要する

3 説明事項

項目	内容
主な運行目的	・島田市、吉田町及び牧之原市住民の島田駅までの通勤、通学 ・榛原総合病院及び島田市立総合医療センターまでの通院 ・島田商業高校及び榛原高校への通学
ネットワーク 構成の詳細	(拠点) 静波海岸入口・榛原総合病院・島田駅前・島田市立総合医療センター
	(乗継ぎバス停) 静波二丁目・牧之原警察署・片岡北吉田特別支援学校・吉田IC入口・井口堺・色尾・道悦島・島田郵便局前
公共施設・ 拠点施設との アクセス状況	(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設) 牧之原市役所榛原庁舎・川崎小学校・榛原高校・細江小学校・榛原総合病院・牧之原警察署・住吉小学校・中央小学校・吉田中学校・吉田町役場・吉田特別支援学校・自疆小学校・倉橋学園キラリ高校・初倉小学校・初倉南小学校・島田第五小学校・アピタ島田店・島田商業高校・島田駅・島田年金事務所・静岡家裁出張所・島田第二小学校・附属島田中学校・島田第二中学校・島田第四小学校・島田市立看護専門学校・島田市立総合医療センター

4 事業者の取組

項目	内容
増収策	・JR運行時刻に合わせたダイヤ改定の実施 ・小学校へのバス教室の実施 ・バス乗り方リーフレットの配布 ・全国IC相互利用の導入（2013年3月より） ・ICカード電子マネー機能搭載 ・バスロケーションシステムの運用による利便性向上 ・運賃改定の実施（2024年10月1日より）
費用削減策	・エコドライブの徹底 ・利用実態に見合った運行便数への改善 ・燃料消費率の改善（デジタルタコグラフによる、燃費改善の為の指導） ・燃料使用量の削減（車両搭載燃料を抑制） ・車両使用年数の見直しと車両修繕費の基準見直し

市町名

島田市

系統名	取組内容
島田静波線 (島田駅前～静波海岸入口)	・国、県からの補助金の一部カットされた場合、関係する市町（島田市、牧之原市、吉田町）で補填する。 ・公式X（旧Twitter）にて、バス運行に関する即時性のある情報を発信した。また、市ホームページ、市公式LINEアカウントからでも、Xの情報が閲覧できるようにした。 ・バスマップの中に、島田静波線をはじめとした民間路線の路線図等を掲載し、公共交通相互間の連携による利用促進を図った。
島田静波線 (島田市立総合医療センター～島田駅前～静波海岸入口)	・国、県からの補助金の一部カットされた場合、関係する市町（島田市、牧之原市、吉田町）で補填する。 ・公式X（旧Twitter）にて、バス運行に関する即時性のある情報を発信した。また、市ホームページ、市公式LINEアカウントからでも、Xの情報が閲覧できるようにした。 ・バスマップの中に、島田静波線をはじめとした民間路線の路線図等を掲載し、公共交通相互間の連携による利用促進を図った。

(*) 当該系統に対するMMなど利用促進に関する取組や金銭的負担等について具体的に記載

協議事項(2)

中部運輸局における地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【概要】

地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助金）により支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らが事業実施の評価（資料 2 - 2）を行い、その結果を中部運輸局に報告し、中部運輸局による 2 次評価を受けることになります。

今回、以下の事業について支援を受けたので評価を御協議願います。

◆地域内フィーダー系統

島田市コミュニティバス川根温泉線、田代の郷温泉線の 2 路線については、地域間幹線※ 1 である島田静波線へ接続するフィーダー路線※ 2 として国庫補助を得て運行しています。

（評価対象期間：令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日）

※ 1 地域間幹線：事業者単独の路線運行が困難であり、1 日当たりの輸送量が 15 人～150 人で、1 日当たりの運行回数が 3 回以上などの条件を満たし、複数市町を跨ぐ（島田静波線は、島田市・牧之原市・吉田町を跨ぐ）場合は、一部経費について国・県による補助対象となる路線。

※ 2 フィーダー路線：地域間幹線に接続しているものとして、国から認められている路線。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料2-2

令和6年12月24日

協議会名: 島田市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を 受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A・B・C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり 実施されなかった場合には、理 由等記載】	A・B・C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が 達成できなかった場合には、理 由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果 を生活交通確保維持改善計画にどのように反映 させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載 すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
しずてつジャストライン (株) 川根温泉線	川根温泉ホテルー家山駅前ー伊久身 幼稚園上ー向谷一丁目ー稲荷町ー本 通三丁目ー島田駅	平成30年度に川根地区の家 山駅前(大井川鐵道)への 乗り入れ、稲荷町経由に変 更し、令和2年4月に伊久身 線の川口東ー伊久身幼稚 園上ー川口、相賀線の向谷 一丁目ー竜泉院の区間を経 由し運行している。 令和3年4月から、土日祝日 ダイヤを導入し、平日1日6 往復(土日祝日は1日4往 復)で運行している。	A 雨量規制の影響等により一部運 休したが、それ以外の運休等 はなく、計画どおり事業を適切に実 施した。	A ・目標利用者数39,817人/12か 月に対し、43,657人/12か月 ・目標収支率12.4%に対し、 13.6%	・家山駅前へのバス乗り入れにより、 大井川鐵道と運行時間帯を補完しなが ら、通勤・通学、通院等による市街地へ のアクセスを向上させている。今後も 大井川鐵道と共に公共交通を利用し やすくしていく。また、他路線をカバー する体制を整えつつ、中心拠点である 島田駅と地域拠点である家山駅を連 絡する路線として、持続可能な地域公 共交通サービスを目指していく。
しずてつジャストライン (株) 田代の郷温泉線	伊太和里の湯ー伊太団地ー三ッ合町 東ー島田駅	令和3年4月から、土日祝日 ダイヤを導入し、平日1日7 往復(土日祝日は1日5往 復)で運行している。また、 利用者が見込める島田駅行 きの初便の始発及び島田駅 発最終便の終点を伊太団地 バス停に変更し、効率的な 運行を実施している。 令和6年4月から運行事業者 を変更した。また、沿線に立 地する高齢者福祉施設(な ごみの里)に聞き取り調査を 行い、施設利用者が利用し やすいようにダイヤ変更を 行った。	A 計画どおり事業を適切に実施し た。	A ・目標利用者数18,367人/12か 月に対し、19,234人/12か月 ・目標収支率12.7%に対し、 13.4%	・相賀線との重複区間(三ッ合町東ー 中河町)における運行時間帯を補完し ながら、通勤・通学、通院等の島田駅 へのアクセスを向上させている。今後 も補完する体制を維持しつつ、田代の 郷温泉やなごみの里、ゆめ・みらい パーク等の施設を連絡する路線とし て、利用しやすい持続可能な地域公 共交通サービスを目指していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

資料2-2

令和6年12月24日

協議会名:	島田市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	◆大井川流域(川根地区)住民の移動手段の確保 平成30年度に、大井川流域(川根地区)住民の市街地への移動手段の確保を目的に、川根温泉線の家山駅前への乗り入れを実現した。今後も鉄道路線である大井川鐵道大井川本線とともに、その役割を担っていく。 ◆他のコミュニティバス路線・民間路線との重複区間における補完体制の維持 川根温泉線と伊久身線・相賀線・静鉄バス金谷島田病院線、田代の郷温泉線と相賀線との重複区間において、島田駅などへの通学・通勤輸送等の補完を行うことで、より使いやすい交通を目指していく。 ◆地域間幹線系統(静鉄バス島田静波線)とフィーダー系統路線間の連携を図る。 ◆上記により、利用しやすい地域公共交通サービスを実現していく。また、令和6年3月に島田市地域公共交通計画を策定した。今後、計画を基に地区ごと見直しを進め、持続可能な公共交通網の構築を目指す。

協議事項(3)

令和7年度島田市バス路線の運行方針(案)について

島田市の自主運行バス路線については、昨年度作成した「島田市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な運行体制を引き続き推進します。コロナ禍からの社会復帰が進む中、公共交通の利用者数は徐々に回復傾向にありますが、依然としてコロナ以前の水準には至っていない状況です。

また、高齢者を中心とした移動手段としての公共交通の重要性が高まっており、地域住民の生活を支える基盤として、効率的かつ柔軟な運行体制を維持することが求められています。一方で、「2024年問題」による運転手不足や燃料価格の高騰が続き、運行経費の増加が公共交通の安定運行に大きな負担を与えています。このため、経費の効率化と持続的な運行体制の構築が今後も重要な課題となります。

令和7年度の島田市バス路線運行方針(案)では、効率的な運行を継続しつつ、以下の見直しを行います。金谷循環線はシミックCM0正門前の新設バス停に伴い運行経路を一部変更し、利便性向上を図ります。大代線は金谷北地域交流センターのバス停移設に合わせルートを見直し、地域交通需要に対応します。湯日地区デマンド型乗合タクシーは運行エリア拡大や料金見直しを行い、利用者の利便性向上を目指します。

(1) 市単独補助に係る単独継続困難の申出路線について

No.	路線名	運行区間	運行方針(案)
1	金谷島田病院線	金谷駅前⇄島田駅前⇄島田市立総合医療センター 金谷駅前⇄大井川公園⇄島田駅前 東町⇄金谷本町⇄金谷駅前 島田駅前⇄稲荷町	市の補助により運行を確保する。

(2) 島田市自主運行事業の申出路線について

No.	路線名	運行区間	運行方針(案)
1	伊久身線	御堂沢系統：御堂沢⇄山の家⇄島田駅 向谷系統：向谷四丁目⇄三ッ合町⇄島田駅	9 金谷循環線については、シミックCM0正門前のバス停新設(R7.4.1)に合わせ、ルートの一部見直しを検討 詳細は、協議事項4を参照。 11 大代線については、金谷北地域交流センターのバス停移設(R7.4.1)に合わせ、ルートの一部見直しを検討 詳細は、協議事項5を参照。 15 湯日地区デマンド型乗合タクシーについては、利用率の向上に向け運行内容の見直しを協議中
2	川根温泉線	川根温泉ホテル⇄家山駅前⇄島田駅	
3	相賀線	北中学校⇄はなみずき⇄島田駅 上相賀⇄寺前橋⇄北中学校	
4	湯日線	本村⇄六合駅⇄島田駅	
5	田代の郷温泉線	伊太和里の湯⇄伊太団地⇄島田駅	
6	大津線	天徳寺⇄ばらの丘二丁目⇄島田駅	
7	六合南線	六合駅⇄六合東小学校東⇄六合駅	
8	島田駅東線	島田駅⇄御飯屋南⇄島田駅	
9	金谷循環線	金谷駅前⇄金谷庁舎前⇄金谷駅前	
10	菊川神谷城線	金谷駅前⇄ふじのくに茶の都ミュージアム⇄金谷駅前	
11	大代線	栗島公民館⇄KADODE OOIGAWA⇄金谷駅前	
12	笹間渡笹間線	家山駅前⇄村上⇄日掛	
13	萩間線	相良本通⇄牧之原小学校⇄金谷駅前 相良本通⇄水呑⇄金谷小学校	その他路線については、令和6年度と同様に運行する。 引き続き、利用者の実態や要望を反映し、効率的な運行を図り、持続可能な公共交通網の構築に向け、関係機関と協議を行う。
14	勝間田線	静波海岸入口⇄勝間⇄金谷駅前 静波海岸入口⇄勝間⇄金谷小学校	
15	湯日地区デマンド型乗合タクシー	中講・吹木地区⇄本村バス停・湯日線、初倉西部ふれあいセンター	

※1 No.13は牧之原市及び菊川市と、No.14は牧之原市との共同運行

(3) 地域間幹線系統に係る単独継続困難の申出路線について

No.	路線名	運行区間	運行方針（案）
1	島田静波線	島田駅前⇔静波海岸入口 島田市立総合医療センター⇔島田駅前⇔静波海岸入口	国、県の補助により運行を確保する。

※地域間幹線系統の要件

- ①静岡県地域間幹線系統確保維持計画に掲載されたもの
- ②複数市町村にまたがること（平成13年3月31日時点で判定）
- ③地域の中心市町への需要等
- ④1日あたりの運行回数が3回以上のもの、1日あたりの輸送量が15人～150人と見込まれるものなど

協議事項(4)

金谷循環線のバス停新設に伴う経路変更等について

1 概 要

コミュニティバス金谷循環線については、金谷駅から金谷庁舎前周辺への通勤利用が多いことがわかっています。さらなる利便性向上を目的として、令和7年度からルートの一部見直し及びバス停の新設を行うことといたしました。

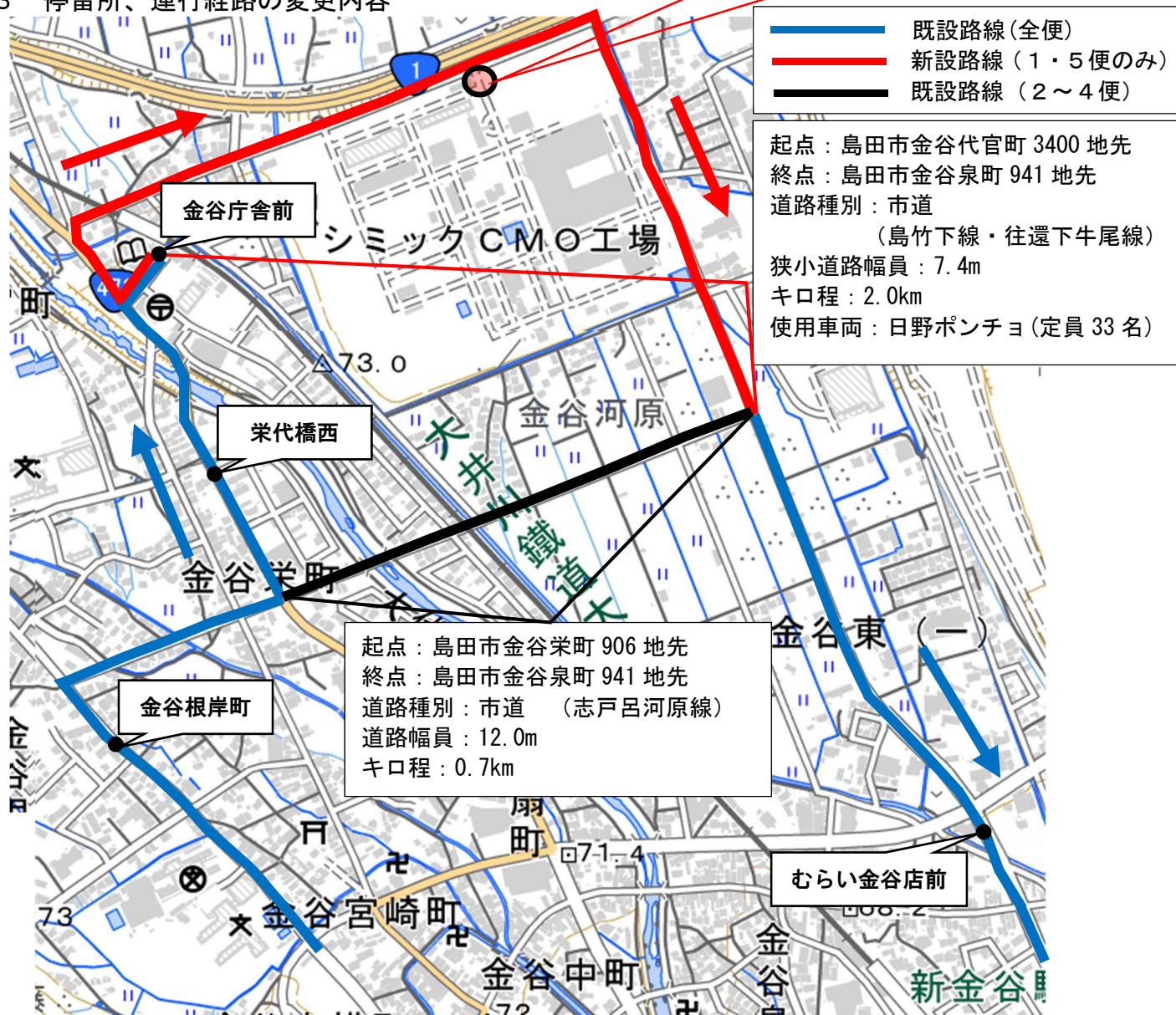
2 対象となるバス路線、停留所について

【路線名】金谷循環線

【停留所名】シミックCMO正門前

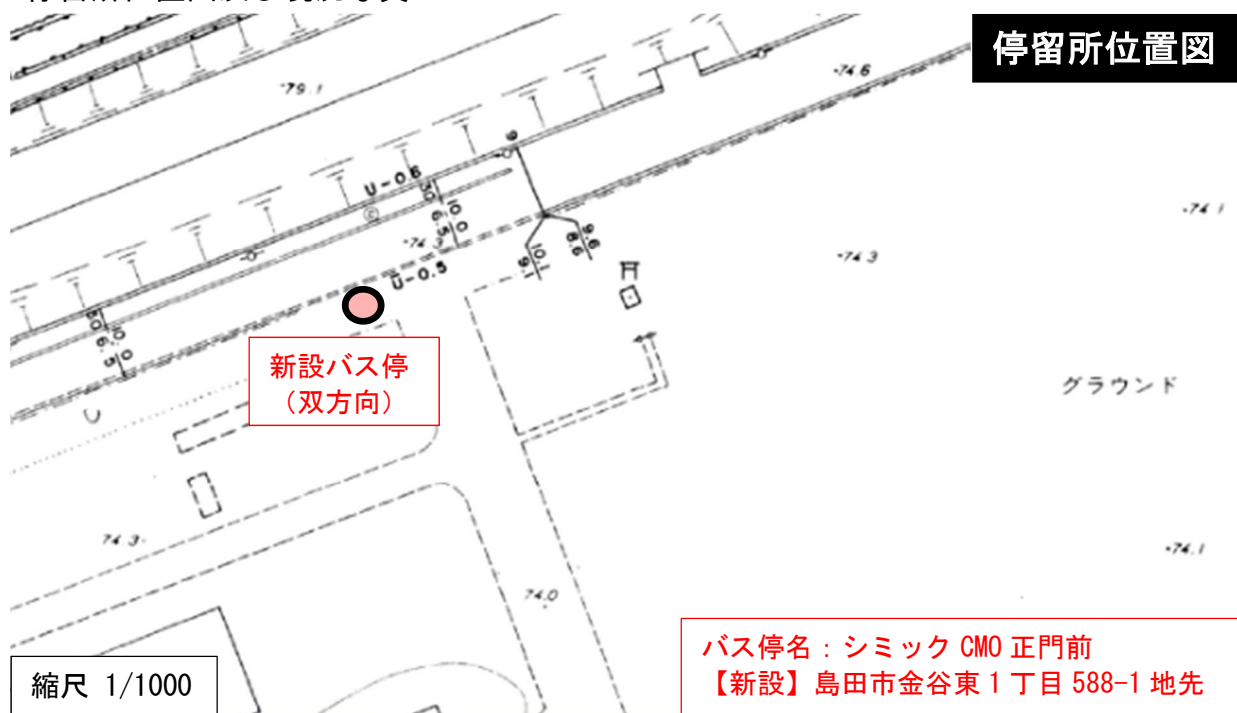
新設バス停（1・5便のみ停車）
名称：シミックCMO正門前
詳細は4 停留所位置図及び
現況写真のとおり

3 停留所、運行経路の変更内容



経路	【旧】金谷根岸町→金谷庁舎前→食鮮館タイヨー栄町店前→金谷泉町→カーマアットホーム金谷店前→むらい金谷店前（全便） 【新】金谷根岸町→<u>栄代橋西</u>→金谷庁舎前→<u>シミック CM0 正門前</u>→むらい金谷店前（1・5 便に限り、「食鮮館タイヨー栄町店前」「金谷泉町」「カーマアットホーム金谷店前」を経由しません。）
キロ程	【旧】金谷根岸町→金谷庁舎前→食鮮館タイヨー栄町店前→金谷泉町→カーマアットホーム金谷店前→むらい金谷店前 2.65 km 【新】金谷根岸町→<u>栄代橋西</u>→金谷庁舎前→<u>シミック CM0 正門前</u>→むらい金谷店前 3.00 km
停車向き	変更なし
運賃	変更なし
ダイヤ	別紙（17 ページ）のとおり

4 停留所位置図及び現況写真



5 実施時期 令和7年4月1日から（予定）

6 利用者への周知方法 市HP、バス停への掲示で対応

7 その他

上記の改正にあわせ、運行調整のため大代線および菊川神谷城線の時刻表も一部改正を行います。（18～19ページ時刻表参照）

金谷循環線

R6.12.6作成
R7.4.1計画

金谷循環線 (循環)	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
	土日祝日も運行	●			●	
	金谷駅前(発)	8:05	11:20	13:20	15:50	18:10
	田町	8:06	11:21	13:21	15:51	18:11
	本町	8:07	11:22	13:22	15:52	18:12
	金谷小前	8:08	11:23	13:23	15:53	18:13
	金谷高校前	8:09	11:24	13:24	15:54	18:14
	金谷根岸町	8:10	11:25	13:25	15:55	18:15
	栄代橋西	8:11	11:26	13:26	15:56	18:16
	金谷庁舎前	8:13	11:28	13:28	15:58	18:18
	シミックCMO正門前	8:16	-	-	-	18:21
	食鮮館タイヨー栄町店前	-	11:30	13:30	16:00	-
	金谷泉町	-	11:30	13:30	16:00	-
	カーマアットホーム金谷店前	-	11:31	13:31	16:01	-
	むらい金谷店前	8:19	11:33	13:33	16:03	18:24
	東町東	8:20	11:34	13:34	16:04	18:25
	東町中	8:20	11:34	13:34	16:04	18:25
	東町	8:21	11:35	13:35	16:05	18:26
	新金谷駅前	8:22	11:36	13:36	16:06	18:27
	金谷往還下	8:24	11:38	13:38	16:08	18:29
	金谷清水町	8:25	11:39	13:39	16:09	18:30
	本町	8:26	11:40	13:40	16:10	18:31
	田町	8:27	11:41	13:41	16:11	18:32
	金谷駅前(着)	8:29	11:43	13:43	16:13	18:34

※1 平日は、全ての便を運行します。土日祝休日は、●印のついた便を運行します。

※2 年末年始期間(12月29日～1月3日)は、運休します。

大代線

R6.12.3作成
R7.4.1計画

大代線	停留所名	1便	3便	5便	7便	9便
	土日祝日も運行	●	●	●	●	●
金谷駅前方面行き	栗島公民館(発)	6:35	9:30	12:35	15:05	17:25
	岡穂平公民館	6:36	9:31	12:36	15:06	17:26
	五和製茶前	6:37	9:32	12:37	15:07	17:27
	宮ノ上	6:38	9:33	12:38	15:08	17:28
	四分一	6:39	9:34	12:39	15:09	17:29
	童子沢入口	6:40	9:35	12:40	15:10	17:30
	なでしこ公民館	6:41	9:36	12:41	15:11	17:31
	影島	6:42	9:37	12:42	15:12	17:32
	向川公民館	6:43	9:38	12:43	15:13	17:33
	堤間団地東	6:44	9:39	12:44	15:14	17:34
	KADODE OOIGAWA	6:46	9:41	12:46	15:16	17:36
	牛尾北	6:49	9:44	12:49	15:19	17:39
	横岡新田	6:50	9:45	12:50	15:20	17:40
	島田金谷インター入口北	6:51	9:46	12:51	15:21	17:41
	金谷北地域交流センター	6:53	9:48	12:53	15:23	17:43
	夢づくり会館	6:55	9:50	12:55	15:25	17:45
	エコトープ前	6:56	9:51	12:56	15:26	17:46
	日切	6:57	9:52	12:57	15:27	17:47
	金谷消防署	6:59	9:54	12:59	15:29	17:49
	番生寺	6:59	9:54	12:59	15:29	17:49
	番生寺会館前	7:00	9:55	13:00	15:30	17:50
	金谷中入口西	7:01	9:56	13:01	15:31	17:51
	金谷中入口	7:02	9:57	13:02	15:32	17:52
	金谷庁舎前	7:04	9:59	13:04	15:34	17:54
	栄代橋西	7:06	10:01	13:06	15:36	17:56
	栄町公会堂前	7:08	10:03	13:08	15:38	17:58
	栄町	7:09	10:04	13:09	15:39	17:59
	中町	7:10	10:05	13:10	15:40	18:00
	本町	7:11	10:06	13:11	15:41	18:01
	田町	7:12	10:07	13:12	15:42	18:02
	金谷駅前(着)	7:13	10:08	13:13	15:43	18:03
栗島公民館方面行き	停留所名	2便	4便	6便	8便	10便
	土日祝日も運行	●	●	●	●	●
	金谷駅前(発)	8:45	11:50	14:20	16:40	19:00
	田町	8:46	11:51	14:21	16:41	19:01
	本町	8:47	11:52	14:22	16:42	19:02
	中町	8:48	11:53	14:23	16:43	19:03
	栄町	8:49	11:54	14:24	16:44	19:04
	栄町公会堂前	8:50	11:55	14:25	16:45	19:05
	栄代橋西	8:52	11:57	14:27	16:47	19:07
	金谷庁舎前	8:54	11:59	14:29	16:49	19:09
	金谷中入口	8:55	12:00	14:30	16:50	19:10
	金谷中入口西	8:56	12:01	14:31	16:51	19:11
	番生寺会館前	8:57	12:02	14:32	16:52	19:12
	番生寺	8:58	12:03	14:33	16:53	19:13
	金谷消防署	8:58	12:03	14:33	16:53	19:13
	日切	9:01	12:06	14:36	16:56	19:16
	エコトープ前	9:02	12:07	14:37	16:57	19:17
	夢づくり会館	9:03	12:08	14:38	16:58	19:18
	金谷北地域交流センター	9:05	12:10	14:40	17:00	19:20
	島田金谷インター入口北	9:07	12:12	14:42	17:02	19:22
	横岡新田	9:08	12:13	14:43	17:03	19:23
	牛尾北	9:09	12:14	14:44	17:04	19:24
	KADODE OOIGAWA	9:12	12:17	14:47	17:07	19:27
	堤間団地東	9:14	12:19	14:49	17:09	19:29
	向川公民館	9:15	12:20	14:50	17:10	—
	影島	9:16	12:21	14:51	17:11	—
	なでしこ公民館	9:17	12:22	14:52	17:12	—
	童子沢入口	9:18	12:23	14:53	17:13	—
	四分一	9:19	12:24	14:54	17:14	—
	宮ノ上	9:20	12:25	14:55	17:15	—
	五和製茶前	9:21	12:26	14:56	17:16	—
	岡穂平公民館	9:22	12:27	14:57	17:17	—
	栗島公民館(着)	9:23	12:28	14:58	17:18	—

※1 平日は、全ての便を運行します。土日祝休日は、●印のついた便を運行します。

※2 年末年始期間(12月29日～1月3日)は、運休します。

菊川神谷城線

R6.12.3作成
R7.4.1計画

菊川神谷城線 (循環)	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
	土日祝日も運行		●	●	●	
	金谷駅前(発)	7:50	10:55	13:20	15:50	17:30
	ふじのくに茶の都ミュージアム	7:56	11:01	13:26	15:56	17:36
	猪土居北	7:57	11:02	13:27	15:57	17:37
	金谷茶業研究拠点	7:58	11:03	13:28	15:58	17:38
	猪土居	7:59	11:04	13:29	15:59	17:39
	諏訪原城跡	8:04	11:09	13:34	16:04	17:44
	菊翠茶農協前	8:07	11:12	13:37	16:07	17:47
	菊川の里会館	8:09	11:14	13:39	16:09	17:49
	松島	8:11	11:16	13:41	16:11	17:51
	神谷城保育園前	8:13	11:18	13:43	16:13	17:53
	神谷城西公民館前	8:14	11:19	13:44	16:14	17:54
	浅川橋南	8:15	11:20	13:45	16:15	17:55
	石神	8:17	11:22	13:47	16:17	17:57
	石神上	8:20	11:25	13:50	16:20	18:00
	諏訪原城跡	8:24	11:29	13:54	16:24	18:04
	猪土居	8:29	11:34	13:59	16:29	18:09
	金谷茶業研究拠点	8:30	11:35	14:00	16:30	18:10
	猪土居北	8:31	11:36	14:01	16:31	18:11
	ふじのくに茶の都ミュージアム	8:32	11:37	14:02	16:32	18:12
	金谷駅前(着)	8:38	11:43	14:08	16:38	18:18

- ※1 平日は、全ての便を運行します。土日祝休日は、●印のついた便を運行します。
 ※2 年末年始期間(12月29日～1月3日)は、運休します。

協議事項(5)

金谷北地域交流センターバス停の移設に伴う大代線の経路変更について

1 概 要

大代線について、現在「金谷北地域交流センター」バス停が駐車場内に設置されており、選挙や夏祭り等のイベント開催時に駐車場内に入れないため、バス停を一時的に「金谷北地域交流センター」東側に移動する対応をしています。この現状を受け、運行事業者より恒常的に東側にバス停を移設する要望があり、利用者の利便性や運行の安定性を向上させるため、経路変更を行うものです。

2 変更について

- ・移動箇所：「金谷北地域交流センター」駐車場内から同施設東側へ
- ・運行距離：変更なし
- ・運行経路：下記 5 経路修正図のとおり
- ・運行時刻：変更なし

3 実 施 日

令和 7 年 4 月 1 日

4 今後のスケジュール

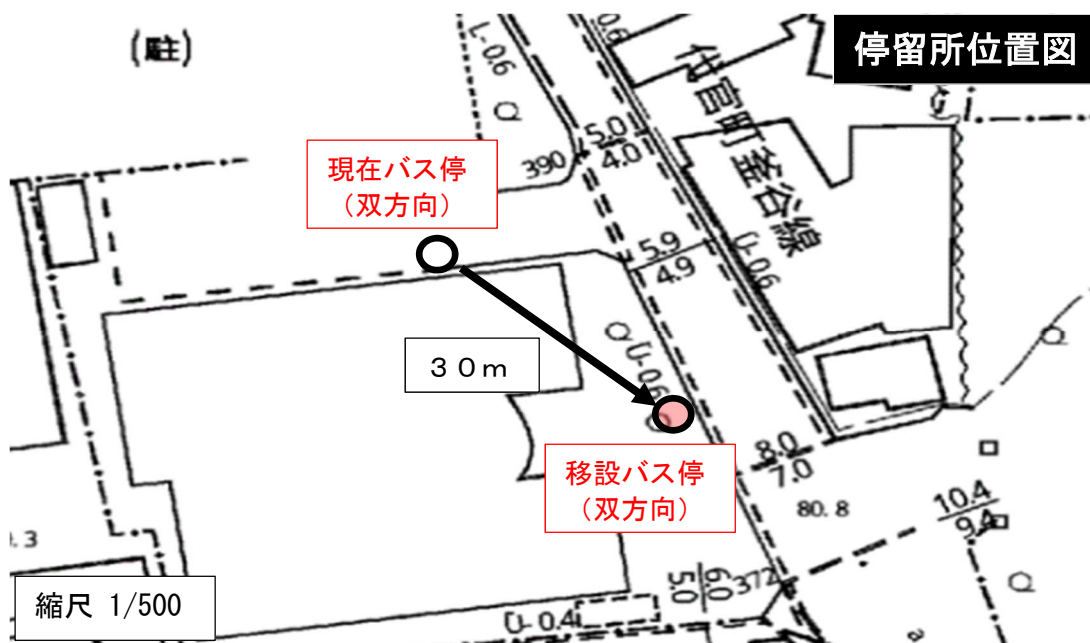
今回の協議を経て、令和 7 年 2 月末までに静岡運輸支局に届出します。

5 経路修正図

	既設路線
	新設路線
	廃止路線



6 停留所位置図及び現況写真



協議事項(6)

川根地区予備車両の変更について

1 概要

川根地区で予備車として使用している車両「日野リエッセ（静岡 200 は 393）」について、令和 6 年度の時点で走行距離が 1,000,000 km を超え、老朽化が進んでいるため、令和 7 年度をもって廃車とする予定です。

これに伴い、令和 7 年度からは令和 5 年度に川根地区予備車として使用していた「トヨタコースター（静岡 200 さ 530）」を新たな予備車として使用します。

2 経緯

当該トヨタコースター車両については、令和 6 年度に伊太小の児童クラブ開所に伴い、島田第一小から伊太小への送迎を行う必要が生じたため、子育て応援課に貸与していましたが、令和 7 年度からは送迎が不要となることから返却を受け、川根地区の予備車として再び運用します。

3 新たに使用する車両

トヨタコースター 乗車定員 29 人（予定）

長さ×幅×高さ＝699.0cm×201.0cm×264.0cm

車両総重量 5,485kg

4 車両変更の方針

①「日野リエッセ」を廃車し、令和 7 年度から「トヨタコースター」を予備車として運用する。

②これにより、川根地区における安定した公共交通の運行を確保する。

5 今後のスケジュール

今回の協議を経て、令和 7 年 4 月 1 日より新たな予備車の運用開始予定とする。

報告事項(1)

令和7年度 川根地区スクール混乗バスの一部路線の廃止について

1. 背景および概要

川根地区スクール混乗バス（自家用有償旅客運送）は、児童・生徒および一般利用者の交通手段として運行されてきましたが、利用状況や対象生徒数の変動に伴い、一部路線の廃止を報告するものです。

2. 廃止対象路線

(1) 市尾塩本線

- ・現在の利用状況：
利用者は中学3年生1名（週5回）及び一般利用者1名（週1回程度）
- ・廃止理由：
令和7年度より対象生徒がいなくなるため（中学3年生が卒業）。
- ・利用者への対応：
一般利用者に路線廃止の旨を事前連絡し、了承済み。

(2) 一色上河内線（中学生便のみ廃止）

- ・現在の利用状況：
利用者は小学生4名（3年生1名、4年生1名、5年生1名、6年生1名）
その他一般利用者において、定期利用者なし。
- ・今後の見通し：
小学生便は引き続き通学利用があるため、廃止対象外。
中学生便については、今後しばらく利用予定がないことを併せて報告。

3. 廃止後の対応

(1) 住民の足の確保及び周知方法

市尾塩本線は、川根地域の小・中学生の通学を主な目的として運行しており、一般利用者については、スクールバスの空いている時間帯を活用した福祉運行や登下校の通学便に児童と混乗し対応してきました。令和7年度から通学需要がなくなることを受け、本路線を廃止いたしますが、住民への影響を最小限にするため、以下の対応を実施します。

① 周知方法

- ・市のホームページでの情報掲載
- ・バス車内および川根支所での掲示
- ・必要に応じた個別案内

② 対応方針

路線廃止にあたり、十分な周知期間を確保し、利用者の皆様への説明を丁寧に行うことで、不安や混乱を軽減するよう努めます

(2) 他路線の運行状況

引き続き、小・中学生の通学需要に合わせた運行を継続します。

4. 運賃（参考）：一乗車 200 円（変更なし）

5. 廃止予定日：令和 7 年 4 月 1 日

6. 添付資料：路線図、時刻表（参考：令和 6 年 12 月分）

川根地区スクール混乗バス路線図

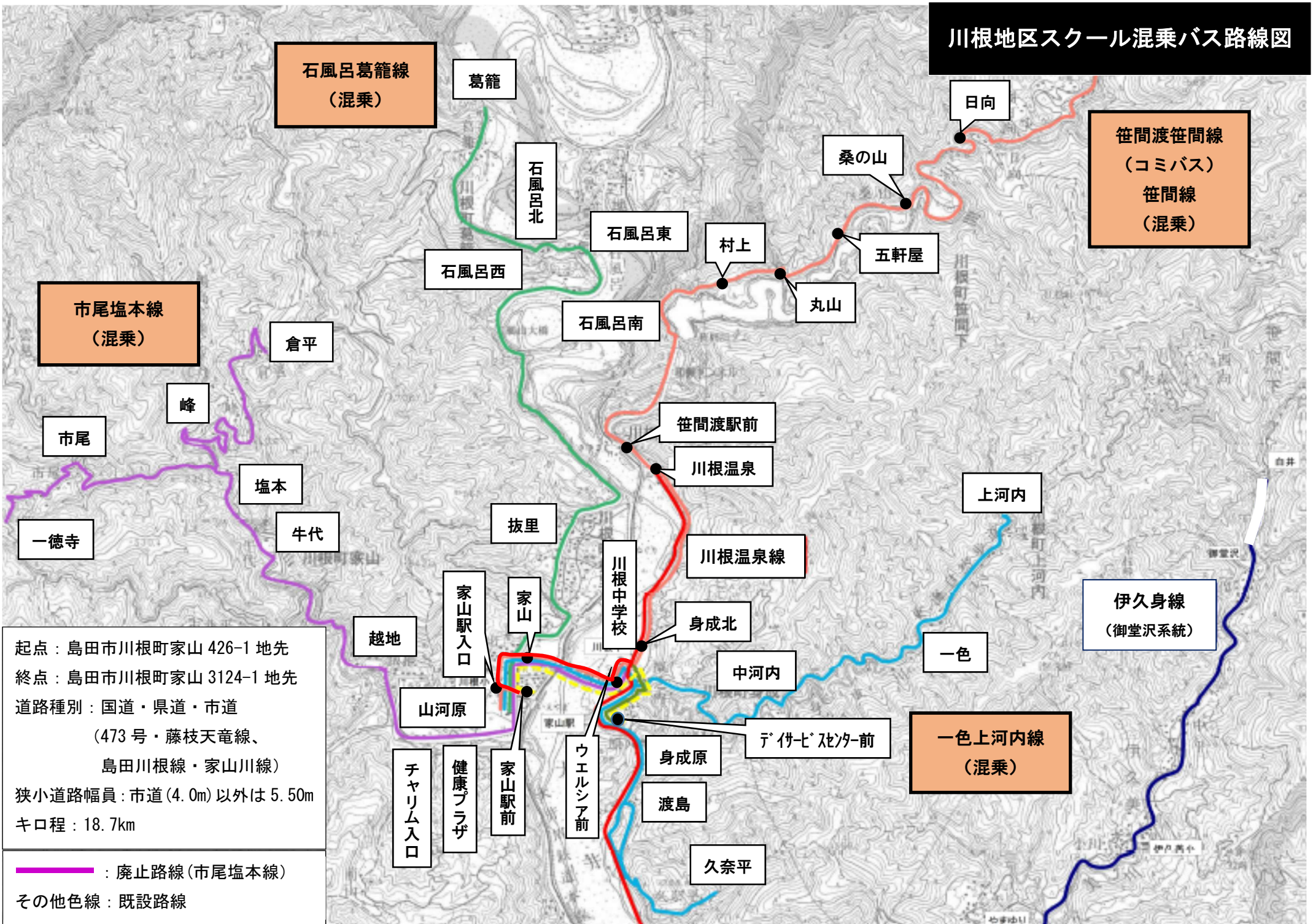
石風呂葛籠線
(混乗)

笹間渡笹間線
(コミバス)
笹間線
(混乗)

市尾塩本線
(混乗)

起点：島田市川根町家山 426-1 地先
終点：島田市川根町家山 3124-1 地先
道路種別：国道・県道・市道
(473号・藤枝天竜線、
島田川根線・家山川線)
狭小道路幅員：市道(4.0m)以外は5.50m
キロ程：18.7km

———：廃止路線(市尾塩本線)
その他色線：既設路線



【参考：令和6年12月分】 川根地区 住民混乗バス運行計画

日	曜日	6/7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	日											
2	月	7:00								15:15		
3	火	7:00	8:15	9:35				13:55		15:15	16:20	
4	水	7:00						13:25		15:25		
5	木	7:00								15:15	16:20	
6	金	7:00							14:20		16:20	
7	土											
8	日											
9	月	7:00								15:15		
10	火	7:00	8:15	9:35				13:55		15:15		
11	水	7:00						13:25		15:25		
12	木	7:00								15:15		
13	金	7:00						13:25		15:25		
14	土											
15	日											
16	月	7:00								15:15	16:20	
17	火	7:00						13:55		15:15	16:20	
18	水	7:00						13:25		15:25		
19	木	7:00								15:15	16:20	
20	金	7:00				11:50						
21	土											
22	日											
23	月											
24	火		8:15	9:35				13:55	着色なし：既設時間帯 紫着色あり：廃止時間帯			
25	水											
26	木											
27	金											
28	土											
29	日											
30	月											
31	火											

報告事項(2)

公共交通ワークショップの開催状況について

1 ワークショップの目的

高齢化が進む地域では、多くの住民が免許返納後の将来の生活(どうやって買い物や病院に行くのか?／バスは廃止にならず運行してくれるのか?)に不安を抱えています。

一方で、バス運転手の労務管理の状況変化もあり、バス交通によってすべてのニーズを充足させるのは難しい状況です。さらに市の財政負担にも上限があるため、従来のコミバスのような「市単独による公共交通施策の実施」は限界を迎えています。

将来を見据えると、持続的な公共交通網の構築のためには、方針決定から実施運営にかけて市と地域住民の協働によって進めていく必要があります。住民自身が主体的な姿勢をもって、自らの地域の移動課題や必要な交通サービスについて市と一緒に考えてほしい、と考えています。

以上の背景から、公共交通に関する市と住民の対話の場、市民の意識醸成の機会として「公共交通ワークショップ」を開催しています。

【ワークショップの様子】



2 令和 6 年度開催状況

回数	日付	主な内容	参加者
金谷地域			
第 1 回	令和6年7月8日(月)	(1)公共交通の現状について知ろう (市から説明) (2)新しい移動サービスについて考えよう (グループワーク) (3)実施方法について考えよう (グループワーク)	参加者 43人 (町内会長、地区社会福祉協議会、コミュニティ委員会、ふじのくに国際高等学校、高齢者あんしんセンター金谷、民生委員、その他一般参加者) 見学者 6人
第 2 回	令和7年1月16日(木) (予定)	(1)川根地域での事例紹介 (2)移動課題の要因を考えてみよう (グループワーク)	第 1 回参加者のうち希望者
川根地域			
第 1 回	令和6年9月18日(水)	(1)公共交通の現状について知ろう (市から説明) (2)移動課題の要因を考えてみよう (グループワーク)	参加者 36人 (町内会長、NPOまちづくり川根、地区社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター川根、民生委員、その他一般参加者) 見学者 19人
第 2 回	令和7年2月頃実施予定	・どのような取り組みが必要か考えてみよう (グループワーク) 等	第 1 回参加者のうち希望者

3 長期目標

公共交通ワークショップで参加者から出されたアイデアをもとに、市と熱意のある参加者で継続的に協議を行い、新たな移動サービスの実現につなげていきます。

令和 6 年 3 月に策定した「島田市地域公共交通計画」では、令和10年度までの数値目標を設定して事業の進捗管理を行っています。

成果指標	データ取得方法	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和10年度)
目標① 安心して暮らし続けるための公共交通の整備			
新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数	令和元年度以降に「バス車両による定時定路線運行」以外の方式によって運行を開始した事業について、運行区域が含まれる行政区の数を集計する。	8地区	12地区
目標③ みんなで支える持続可能な公共交通の実現			
外出支援事業を実施する団体数	年度末時点において、外出に困難を抱える地域住民を支援する目的で運行事業を実施する団体の数を集計する。	5団体	8団体